

2022年6月10日

長期入所者ご家族様

成年後見人様

横浜療育医療センター
センター長 甲斐 純夫

長期入所者様の面会制限解除について

本年3月より、ご家族・成年後見人の方の長期入所者様への面会制限を設けてまいりましたが、昨今の感染者数が前週を下回る状況が続いていることを鑑み、一定の要件を設けて棟内での面会を再開いたします。

以下の要件を十分にご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

- ・原則として面会者は新型コロナウイルスワクチンを3回接種し、3回目の接種から2週間以上経過していること
- ・面会前2週間に感染予防の行動制限を行ったことを受付にて確認する
- ・面会時、十分に手指消毒を行い、不織布マスクを着用する。
- ・入棟前に、ガウン、フェイスシールドを着用する（センター用意）
- ・面会時間帯は平日14:00～16:00（1回15分）
- ・1家族につき月2回、原則1名まで
- ・居室内では、他利用者様には接触しない。会話は控え気味に。
- ・予約制とし、平日の前日までに入所棟の課長宛てに電話にて申し込む
- ・6月13日から予約開始（制限中の面会方法は終了する）

ご不明な点がございましたら、入所棟の課長までお問い合わせください。